

施設等利用給付認定申請書

八幡市教育委員会教育長

申請日 ○○年 ○○月 ○○日

施設等利用給付認定の申請にあたり、以下の事項に同意します。

- 施設等利用給付認定等の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めること
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供すること
- 施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があること
- 施設等利用給付3号認定を受ける場合、認定後、市町村民税の修正申告又は更正等により税額に変動があったときや、生活保護の受給が停止または廃止になったときは、速やかに市に届出を行うこと
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消す場合があること

■基本情報

利用施設名	○○○○園 <input type="checkbox"/> 未定	所在地	○○ 府・県 ○○	利用開始(予定)日	○○年 ○○				
利用施設種別	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 預かり保育(幼稚園及び認定こども園)	代表保護者(ふりがな)	やわた いちろう	生年月日	○○年○○月○○日	性別	男・女	障がいの有無	有・無
該当する所にチェックしてください。	八幡 一郎	代表保護者として登録させていただきます。(郵送する際の宛先となります。)	八幡 一郎	和暦で記載	○○年○○月○○日	障がいの有無	有・無	有の場合は身体障害者手帳等の写しを添付	
保護者①(認定保護者)	(ふりがな) やわた 太郎	八幡 太郎 (続柄:父)	個人番号: □□□□, □□□□, □□□□	生年月日	○○年 ○○月 ○○日	電話番号	090 - 1234 - 5678	※利用料等の支給は、認定保護者に対し行います。	
保護者②	(ふりがな) やわた はなみ	八幡 花美 (続柄:母)	個人番号: □□□□, □□□□, □□□□	生年月日	○○年 ○○月 ○○日	電話番号	○○○○-○○○○-78	該当する所にチェックしてください。	
住所	八幡市△△△△ 1 - 2		本年1月1日に住んでいた市町村名		保護者①	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所の市町村と同じ	保護者②	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所の市町村と同じ	△△ 市
その他の世帯員	氏名	続柄	性別	生年月日	職業又は学校名等	同居・別居の別	和暦で記載		
	八幡 山	祖父	男・女	○○年○○月○○日		男・女	該当する所にチェックしてください。		
	八幡 たけ子	祖母	男・女	○○年○○月○○日		男・女	同居しているすべての方の名前を記載してください。(兄弟姉妹、祖父、祖母、その他同居人)		
	八幡 さくら	姉	男・女	○○年○○月○○日	○○小学校	男・女			
							同居しているすべての方の名前を記載してください。(兄弟姉妹、祖父、祖母、その他同居人)		

■認定情報

申請区分	<input type="checkbox"/> 1号	満3歳以上で保育の必要性がない子ども(記入は以上です。)
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	学年年齢が3歳児以上で保護者の就労等により保育の必要性がある子ども
	<input type="checkbox"/> 3号	学年年齢が3歳児未満で保育の必要性があり、且つ生活保護世帯・市民税非課税世帯等に該当する子ども ※要件に該当しなくなったら、必ず市に申し出てください。

■保育理由(2号又は3号認定を申請する場合はご記入してください。)

保育する理由	理由	必要書類
<input checked="" type="checkbox"/>	就労	就労証明書または、耕作証明書
<input type="checkbox"/>	妊娠・出産	母子手帳の写し(表紙と出産予定日が確認できる部分)
<input type="checkbox"/>	疾病・障がい	診断書または、障害者手帳の写し
<input type="checkbox"/>	介護・看護	診断書または、介護保険被保険者証(要介護1~5に限る)等の写し、介護・看護状況申告書
※父母それぞれ該当する項目に <input checked="" type="checkbox"/>	災害復旧	被災証明書、申立書
	求職活動	就労誓約書兼申立書
	就学	在学証明書、カリキュラム
	育児休業※	就労証明書(育児休業取得期間が記載されていること)
	その他	市役所にご確認ください。

※育児休業を取得する際に、すでに認可外施設をしている子どもの継続が必要な場合のみ